

## 希少動物の野生復帰に関するWGの結果報告

### 1. WG設置の背景と目的

- ・小笠原諸島では、世界自然遺産としての価値を後世に引き継いでいくために、侵略的な外来種の駆除等、様々な対策が実施されており、絶滅のおそれのある一部の希少動物（鳥類や昆虫類、陸産貝類）については域外保全の取組みも進められている。
- ・しかし、外来種によって極めて大きな影響を受けている種に対しては、野生復帰の手法を用いた対策実施の必要性も高まってきているため、希少動物の野生復帰の検討に共通するガイドラインとしての考え方の整理が求められている。
- ・そこで、各種検討会等で議論される個別の種の野生復帰に関する計画検討に資することを目的として、平成 26 年度に計 2 回のWGを開催し、保全目的の移殖の検討を行う際の手順や選択肢、留意すべき事項を示した「小笠原諸島における希少動物の保全目的の移殖を計画するにあたっての考え方」をとりまとめた。

### 2. 検討の基本とした既存資料

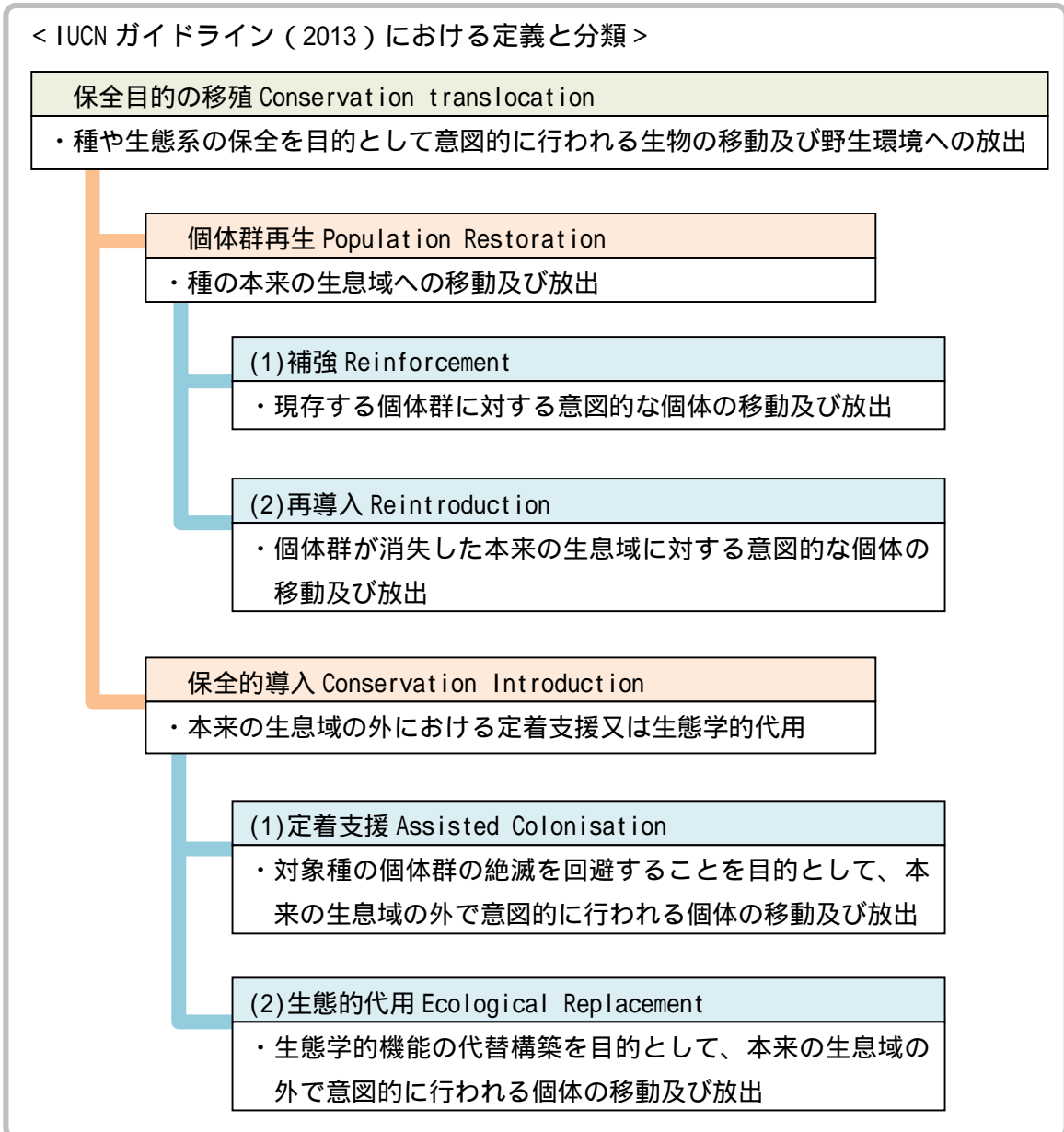
- IUCN「Guidelines for Reintroductions and Other Conservation Translocations」  
2013 年（平成 25 年）
- 環境省「絶滅のおそれのある野生動植物種の野生復帰に関する基本的な考え方」  
平成 23 年 3 月
- 環境省「絶滅のおそれのある野生動植物種の生息域外保全に関する基本方針」  
平成 21 年 1 月
- 環境省「絶滅のおそれのある野生生物種の保全戦略」平成 26 年 4 月

### 3. 検討体制

名 称	希少動物の野生復帰に関するワーキンググループ
設置期間	・平成 26 年度 ・計 2 回開催
検討委員 (敬称略・五十音順)	石井 信夫 (東京女子大学 教授) <u>座長</u> 可知 直毅 (首都大学東京大学院 教授) 苅部 治紀 (神奈川県立生命の星・地球博物館 主任学芸員) 川上 和人 (森林総合研究所 鳥獣生態研究室 主任研究員) 千葉 聡 (東北大学大学院 教授)
管理機関	関東地方環境事務所、関東森林管理局、東京都、小笠原村

## 2. 語句の定義及び本考え方における検討範囲

IUCN ガイドライン（2013）においては、多岐にわたる保全目的の移殖を下記の通り定義及び分類している。



本考え方は、小笠原諸島における希少動物の保全を目的としていることから、これらの用語の分類のうち、「個体群再生」、「補強」、「再導入」及び「定着支援」を検討の範疇とする。また、同様に保全目的を本考え方の前提としていることから、「保全目的の移殖」については、以後特段の必要が無い限り、「移殖」と記述することとする。

なお、環境省の基本指針等においては、「野生復帰」を「生息域外におかれた個体を自然の生息地（本来の生息地を含む）に戻し、定着させること。」と定義し用いている。これは IUCN ガイドライン（2013）の「個体群再生」に近いが、前者が生息域外保全の個体を活用するものであるのに対し、後者は野生個体を直接移動及び放出することも含まれることから、本考え方では「個体群再生」の用語を IUCN の定義とともに使用することとする。

### 3. 計画検討および実施の手順

希少動物の移殖に関する計画検討は、下記の手順にて実施する。各検討段階の考え方については事項「4. 各検討段階の考え方」を参照すること。

なお、移殖の実施の決定や計画の中止の判断は、本考え方を踏まえ、それぞれの検討委員会等により最新の科学的知見に基づき十分な検討を行うとともに、地域の状況を踏まえ関係者の合意形成を図ることとし、最終的には実施機関が責任持って判断するものとする。

